できることから はじめよう

带広市町内会連合会

会長

高宮 裕さん

内会活動に参加いただくことが重

人でも多くの人が関心を持ち、

町

現在の社会状況だからこそ、

市民の皆さん

①問い合わせ



も見られつつあります。

しかし、

町内会の行事や活動

の参加をきっかけに、地域住民同

士の絆を深めることは、災害時な

いざというときに助け合う重

町内会は、地域住民の組織であると同時に、 の能力や経験を生かし、地域社会に貢献する足掛かりとす る所でもあります。

帯広市においても少子高齢化が進んでいますが、最近は 喜ばしいことに健康なシニア世代が多くなっており、元気 に活躍しています。

シニア世代の皆さんの能力や経験をお借りし、若い世代 と力を合わせて、地域を活性化し、住みよい町づくりにつ なげていきたいと思います。

現在、あまり町内会活動に関わりのない人でも、できる ことから少しずつでも構いませんので、町内会活動に参加 してみませんか。

人と人との結びつき、地域の絆を一緒に深めていきま しょう。

要な力となることから、

町内会が

町内会加入に関わる市のサポート

③連絡・訪問

行

政

これからも大きいと

いえます。

町内会は、 住民が互いに支え合

地域の安全・安心町内会が支える

場所での近所付き合い、「顔の見 らしを営むためには、住んでいる える関係づくり」が大切です。 しかし、 安全・安心で豊かな暮

日常生活に密接に関わるさまざま

年2月末現在)の町内会があり、

現在、市内には762(令和4

関わり方が変化し、身近な地域の

な任意団体です。

をつくるために組織された自主的

助け合いながら住み良い地域

人と人とのつながり方や ライフスタイルの多様化 問い合わせ

市民活動課(市庁舎3階、

☎ 65 · 4 1 3 0)

町内会は、

町内会への参加を通してご近所同士のつながりを深め、

できることから始めてみませんか。

するなどのサポートを行ってい 対し、町内会役員との連絡を仲介

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、

住みよい地域づくりはここから

人間関係が希薄になってきたとい

な活動に取り組んでいます。 清掃活動、 防災活動、 管理をはじめ、子どもたちの登下 防犯灯やごみステーションの維持 例えば、生活道路などを照らす 親睦・交流行事の開催 広報おびひろの配布、 災害に備えた自主

> 主に会員の皆さんによる町内会費 を支えています などを行い、 んの暮らしに役立てられています。 で賄われており、広く市民の皆さ これらの活動に要する経費は、 身近な地域の暮らし

町内会を取り巻く現状

を背景に、運営に苦慮する町内会 向にあり、 が増えてきています。 方で、 町内会の役割が多様に存在する 加入者の数は年々減少傾 人手不足や高齢化など

動が停滞気味になっている町内会 により、できることが限られ、 また、 最近ではコロナ禍の影響 活

せんか。

(例)

町内会

②内容伝達

日々さまざまな取り組みを進めています。



町内会活動のすすめ

加入申し込みは▶ こちらから

に町内会加入を検討している人に

相談をするには? 町内会への加入や活動の

町内会に未加入の人などで、新た や市内で転居した人、現在までに 進するため、市外から転入した人 市では、市民の町内会加入を促

会が取り組んでいる活動内容を紹介し

ぜひ、町内会の意義を改めて理解 皆さん一人ひとりの力が必要です。

し、できることから参加してみま

と実感できる地域をつくるには、

信してください。住んで良かった

災 防

- ・自主防災組織の結成
- ・防災訓練の実施
- ・防災マップの作成
- ・防災用品の備蓄



環境・美化

- ーションの ごみステ 設置および維持管理
- 資源集団回収
- 公園やチビッ子広場、 植樹升の維持管理



か、右上の二次元バーコードを読

市民活動課へ電話で問い合わせる 所を確認したい」などの相談は、 するために、会費などの町内会の 絡先が分からない」「加入を検討

ルールや、ごみステーションの場

み取り、必要事項を入力の上、送

防犯・交通安全

町内会長の連

- 防犯灯の設置および 維持管理
- 防犯、交通安全パト
- 通学路における子ど もの見守り



親睦・交流

- ・各種親睦行事の実 施(お祭り、盆踊り、 花見、観楓会、運動 会、パークゴルフ大 会など)
- ・高齢者サロンの開設



福 祉

- ・子ども会活動
- ・老人会活動
- ・独居高齢者の見守り
- ・除雪困難者宅前の除 雪活動



情報の伝達

- ・広報おびひろの配布
- ・町内会だよりの作成
- チラシ配布などによ る地域情報の共有



ホームページからご意見・お問い合わせができます インターネットを使って帯広市ホームページの各ページの下にある「ご意見・お問い合わせフォーム」 から、質問や意見を受け付けていますのでご活用ください。 問 広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109)